

斜里町公共料金等審議会議事録（質疑応答分・全5頁）

開催日：平成26年2月4日（火） 時間：13:00から14:20まで

場所：斜里町役場 2階 大会議室

参加者：委員13名、町7名

※前段に、町長挨拶、委嘱状交付、諮問、諮問内容の説明を行う。

質問・意見	回答（町）
<p>維持管理費である収益的収支から減価償却費として収益的収支へ財源として持って行き、その結果、収益的収支が単年度赤字になっているという説明であるが、ここに書かれている「補填財源」とは何か。 (委員)</p>	<p>単純に赤字であることを述べると、資金が全くないという誤解が生じる。資本的収支にお金を渡したからといって、完全に水道会計からお金がなくなる訳ではない。収益的収支は赤字になっていても資本的収支では残金がある。「赤字ではあるが資金不足になっていない」という説明のために記載している。</p>
<p>資本的収支の中で補填財源として出てくる中身は何か。「補填財源」に関する詳しい説明を求める。 単年度の中でお金があるかどうかではなく、借入金をどう返していくかが重要となるが、一般の企業では、減価償却費は工事費等の借金返済のために支出するものである。 資本的収支の中では、借金を返す財源と新たな工事費の財源が必要となるが、工事費の財源には何が充てられているのか。 (委員)</p>	<p>借入金・工事費の財源ともに減価償却費が充てられている。</p>
<p>補填財源などについて、表の説明を詳しく願いたい。 (会長)</p>	<p>① 収益的収支の当期純利益から補填財源を差し引いたもの ② 資本的収支の不足額 これらを前年度の内部留保残高へ足し上げたものが今年度の内部留保残高となる。</p>
<p>現在の補填財源・内部留保などの財源が記載されているが、資産の状況などが記載されていない。貸借対照表上で表される財産や負債残高が無いので、今年度は現金があるからといって、この資料だけでは適当な補填財源等が確保されているかどうか判断できない。 (委員)</p>	<p>ご指摘のとおりではあるが、料金収入にクローズアップした資料であることにご理解頂きたい。</p>

<p>未収金は累計でどのくらいあるのか。 (委員)</p>	<p>水道は13百万円、下水道は7百万円程度と把握している。</p>
<p>内部留保金残高として258百万円と記載されているが、実際に現金として存在するのか。 (会長)</p>	<p>形のうえではあることになっているが、これには未収金なども含まれているため、実際に通帳にある現金としては24年度末で2億円程度となっている。</p>
<p>未収金について、雑損処理はしないのか。 (委員)</p>	<p>公会計でいう不納欠損という処理がそれにあたると思われる。該当するのは居処不明、死亡、生活困窮など支払能力が無くなった人の債権となるが、理由なく行うことはできない。</p>
<p>今回の値上げが赤字を補てんする目的なのか。 赤字の内容は十分に精査したとのことであるが、どのような精査を行ったのか説明頂きたい。 (委員)</p>	<p>水道会計及び下水道会計の収支が黒字若しくは均衡していれば内容の精査などをしながら3%の消費税アップ分を吸収できるよう検討の余地があるかと思えるが、現在の減価償却を中心とした赤字状況からすると、経費の精査による赤字の解消は難しいと判断した。 経費の圧縮としては、修繕費の抑制、高い金利の借入について低い金利の借入へ借り換え、他部署への徴収業務委託による人件費の抑制などを行っている。</p>
<p>仮に赤字を無くすとすると、どのくらい料金を改定するべきか。 (委員)</p>	<p>単純な計算では、24年度決算の収益的収支でいうと、単年度収支の赤字分を単年度収益で割り返し、23%増とすることで解消される。</p>
<p>平成20年の改定時には何年までを見通して計画したのか。 (委員)</p>	<p>中期計画では記載のとおり、19年度より7年間として25年度まで見越した。</p>
<p>中期計画見直しをし、料金まで踏み込む可能性はあるか。 (委員)</p>	<p>前回の改定時には、25年までの計画では赤字になることが見込まれていたため、25年度では改めて計画を見直して提示することとなっていた。</p>
<p>平成19年の計画通りに推移しているとの説明であったが、現在は赤字となっていることと矛盾するのではないか。 (委員)</p>	<p>当時の計画でも赤字になることを見越した計画となっており、その通りに推移している。</p>

<p>設備投資に対し償却は何年で行っているのか。</p> <p>(委員)</p>	<p>資産の種類によって様々であるが、管は40年、建物では60年、機械類で10～15年などと定められている。このようなルールのもと、以前の計画時に減価償却費を推計している。償却費はおよそこの額で向こう50年程度は推移すると思われる。</p>
<p>消費税引き上げに伴う料金等改定について各委員からの意見を伺う。</p> <p>(会長)</p>	
<p>無し。</p> <p>(委員1)</p>	
<p>無し。</p> <p>(委員2)</p>	
<p>無し。</p> <p>(委員3)</p>	
<p>公共性のあるものであるから、先を見通して料金改定の必要性を判断すべき。単年度の収支だけで説明すべきではない。(減価償却が) 向こう50年はこのまま推移するといのであれば、借入への返済計画なども含めて資料をしめす方が健全であると考え。今後についてはそのように検討頂きたい。</p> <p>(委員4)</p>	
<p>消費税増税分の料金改定に異論はない。委員4がおっしゃるとおり、(十分な計画を行ったうえで) 収益体質の改善検討をして頂きたい。</p> <p>(委員5)</p>	
<p>消費税増税分の料金改定は仕方ないと思う。工場を経営しているため多くの水を使用しているが、(以前の料金改定の原因となった) 大きな設備投資は予定しているか。</p> <p>(委員6)</p>	<p>上水道について、管渠の耐用年数が40年であることから、継続的な更新が必要となるが、大型投資は考えていない。</p> <p>下水道については、新たな管渠の整備は終えているが、処理場の機器更新を中心に現在動いている。</p>

<p>賛成である。今後の料金値上げ時の要望として、審議会に諮問する前に各産業に対して意見交換会を行って頂きたい。前回の値上げの際、何も相談が無く（値上げが決められてしまってから）説明を受けたことに疑問を感じている。今回は消費税に関することであるからこれで良いとは思いますが、相談会等を経てから審議会へ諮問するよう要望する。</p> <p style="text-align: right;">(委員 7)</p>	
<p>私は（大口需要者ではなく）いち個人として出席をしているが、大口需要者に対し説明をせず、料金を上げざるを得ないという議論を審議会ですめられるべきではない。委員 7 がおっしゃるとおり消費税増税に伴うものであるから今回は仕方ないと思うが、今後は説明を事前に行うべきだ。</p> <p style="text-align: right;">(委員 8)</p>	
<p>仕方ないと思う。</p> <p style="text-align: right;">(委員 9)</p>	
<p>今回の値上げは外的要因であり仕方ない。</p> <p>水は安全安心な暮らしに不可欠なものであるが、水道施設は未来永劫残るものではなく、改修などが必要である。（今回の消費税増税に関するものではない）料金改定など抜本的な経営改革を行う場合、今後の整備計画なども含め、町民の皆さんに十分理解頂くように進めて頂きたい。</p> <p style="text-align: right;">(委員 10)</p>	
<p>賛成である。</p> <p>委員 7 のおっしゃるとおり、意見交換会が必要である。</p> <p>複雑な会計であるため仕方ない部分もあるが、一般の方にも分かり資料を作り十分な理解が得られなければ、何のために集まったか分からなくなる。</p> <p style="text-align: right;">(委員 11)</p>	

<p>網走でも老朽管破損事故があった。今後は斜里でも同様の事故があっても不思議ではない。その時に「お金が無くて直せない」という事態とならぬよう料金計画が必要だ。</p> <p>(委員12)</p>	
<p>全員賛成で消費税引き上げ分については了承するという事で答申する。</p> <p>ただし、今後の料金等改定を行ううえで、次の意見を付す。</p> <p>① 長期的な計画に基づく料金設定・計画をすること。</p> <p>② 審議会の前段に意見交換会等を行うこと。</p> <p>③ この複雑な会計について分かりやすい資料を作成して説明すること。</p> <p>(会長)</p>	
<p>実施時期を平成26年4月1日とすることによいか。</p> <p>(会長)</p>	
<p>異議なし。</p> <p>(委員全員)</p>	
	<p>今後については次のとおりとしたい。</p> <p>① 議事録については終了後事務局が取り纏め、会長・副会長へ校正を依頼したのち、町のホームページ等で掲載する。</p> <p>② 答申内容については会長・副会長に確認しながら作成する。委員の皆さんにおかれましては会長・副会長に一任頂きたい。</p> <p>③ 結果については事務局より委員の皆さんへお送りする。</p>
<p>町からの提案のとおり進めてよろしいか。</p> <p>(会長)</p>	
<p>異議なし。</p> <p>(委員全員)</p>	
<p>以上で審議会を終了する。</p> <p>(会長)</p>	